

令和4年度に実施した完了後の事後評価について (令和5年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
河川事業	直轄事業等	7	0	0	7	0	0	7	0
ダム事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
砂防事業等	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
合計		9	0	0	9	0	0	9	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

令和4年度に実施した完了後の事後評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
那珂川特定構造物 改築事業 (JR水郡 線橋梁及び水府橋 架替) (H11~H29) 関東地方整備局	5年以内	156	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：156億円、工期：平成19年度～平成29年度 B/C：3.4 (B：1,115億円、C：324億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・JR水郡線橋梁及び水府橋の架替により、例えばR1.10洪水と同規模の洪水の場合、主に水戸市中河内町周辺における浸水面積は約669haの被害が低減される。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・事業の完了後、環境の変化に関する問題及び指摘は特にない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・水戸市とひたちなか市の人口は、大きな変化は見られないが増加傾向にある。 ・土地利用に大きな変化は見られない。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・事業実施により流下能力が向上し、改築後の出水 (R1東日本台風) においても効果を確認している。 ・本事業の効果発現が十分確認されており、今後の事後評価及び改善措置の必要は無いものと思われる。</p> <p>(改善措置の必要性) ・事業実施により流下能力が向上し、改築後の出水 (R1東日本台風) においても効果を確認している。 ・本事業の効果発現が十分確認されており、今後の事後評価及び改善措置の必要は無いものと思われる。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後の同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法について、見直しの必要性は無いものと思われる。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 後藤 祐也)

<p>矢口川総合内水緊急対策事業 (H25～H29) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>36</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：36億円、工期：平成25年度～平成29年度 B/C：1.2 (B：60億円、C：49億円) (事業の効果の発現状況) ・計画規模(1/10)の内水湛水域における内水被害の軽減(床上浸水の解消)を図る。 (事業実施による環境の変化) ・排水機場増設に伴う自然環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) ・本事業前後での大きな社会情勢の変化はない。 (今後の事後評価の必要性) ・想定している規模の洪水のシミュレーション結果等により、必要な事業効果を発揮できる見込みであり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事後評価の必要性はないものとする。 ・また、自然環境への大きな影響もなく、大きな社会情勢の変化もみられないことから、改めて事後評価の必要性はないものとする。 (改善措置の必要性) ・想定している規模の洪水のシミュレーション結果等により、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないものとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 大山 璃久)</p>
--	-------------	-----------	--	-------------	---

<p>遠賀川特定構造物 改築事業 (H21～H29) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>119</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：119億円、工期：平成21年度～平成29年度 B/C：10.6 (B：1,919億円、C：181億円) (事業の効果の発現状況) ・中間堰の改築により、旧堰の流下阻害(ネック)を解消した。 ・また、旧堰の流下阻害(ネック)の解消に合わせて、堰上流域の河積拡大(河道掘削等)を図ることができた。 ・これらの事業効果として、中間堰改築事業の実施前後と比較すると、既往最大となる平成30年7月出水が流下した場合、日の出橋地点で約0.8mの水位低減が見込まれる。 (事業実施による環境の変化) <自然環境の変化> ・中間堰周辺の中島において、遠賀川自然再生計画検討委員会で示された生物環境モニタリングの基準(案)をもとに、魚類、貝類、植物の生息環境の調査を実施したが、現時点で中間堰の改築事業に起因した変化は見られていない。 ・このため、現時点では事業による影響は低いとみられ、周辺の自然環境への大きな影響はないものと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・近年においても平成21年7月、平成22年7月、平成24年7月、平成30年7月と大規模な出水が発生しており、河川整備の必要性は変わっていない。また、流域内の自治体からは河川整備の促進に関する要望もなされている。 ・想定はん濫区域内において、人口に大きな変化はなく、都市開発等も進められており、河川整備の必要性は変わっていない。 (今後の事後評価の必要性) ・前回評価時点(H27年度)から事業費、事業期間の変更は無く、費用対効果も十分に見込むことができる。 ・中間堰改築の実施前後と比較すると、既往最大となる平成30年7月出水が流下した場合、日の出橋地点で約0.8mの水位低減効果が見込まれる。 ・中間堰周辺の中島でのモニタリング調査の結果、現時点では周辺の自然環境への大きな影響はないものと考えられる。 ・近年における当該地域の社会情勢として、人口に大きな変化も見られず、大規模な出水も頻発するなか、地元自治体からの河川整備に関する要望もなされており治水事業の必要性に変化は無い。 ・よって、今後の事後評価及び改善措置の必要性は無いものとする。 (改善措置の必要性) ・中間堰改築の実施前後と比較すると、既往最大となる平成30年7月出水が流下した場合、日の出橋地点で約0.8mの水位低減効果が見込まれ、現時点では周辺の自然環境への大きな影響はないものと考えられることから、改善措置の必要性はないものと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業計画手法の見直しの必要性は無いものとする。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 酒匂 一樹)</p>
--	-------------	------------	---	-------------	---

<p>山国川床上浸水対策特別緊急事業 (H25～H29) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>74</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：74億円、工期：平成25年度～平成29年度 B/C：1.3 (B：141億円、C：109億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・床上浸水対策特別緊急事業完了 (H30.6) 後、平成30年から毎年、氾濫危険水位を超過する大雨を観測しているが、河川改修の効果により、家屋の浸水被害を防いでいる。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・床対事業では、平水位以上の掘削 (水中部の改変回避) など、自然環境に配慮した工事を実施。 ・その結果、事業実施箇所付近 (洞門地区、下戸原地区) における河川水辺の国勢調査 (魚類・底生動物) 等では、床対事業期間中 (H25～H29) 及び事業完了後で大きな環境の変化は見られない。 ・事業対象区間において、周囲の良好な景観・環境や利活用へ配慮することを目的に、岩の掘削方法や石積みの積み方、階段の表面仕上げ等に関するルール (山国川ルール) を策定して工事を実施。 ・洪水に対する安全性を確保したうえで、周辺と調和する統一的な景観を創出できたことが評価され、2020年には「土木学会デザイン賞最優秀賞」を受賞。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・近年においても氾濫危険水位を超過する洪水が頻発しており、治水事業の必要性は変わっていない。 ・中津市の人口、家屋の存在状況も近年では大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・事業完了後、氾濫危険水位 (柿坂水位観測所) を超過する大雨が頻発しているものの、河川改修の効果により家屋の浸水被害を防いでおり、効果の発現が確認されている。関係地区の人口に大きな変化は見受けられず、大雨の発生頻度を考えると当事業の重要性は依然として高いものと考えられる。 ・よって、今後の事後評価については必要無いものと考え、PDCAサイクルを確立させるため、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化・環境及び景観の変化については、下記の観点等により、適宜モニタリングを実施していく。 【モニタリングの観点】・出水時における雨量・河川水位等の状況、関係地域の被災状況、景観カルテの継承等</p> <p>(改善措置の必要性) ・当初想定された効果が発現され、環境への重大な影響も見受けられないことから、現時点において、改善措置の必要性は無いものと考えられる。なお、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていきたい。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業計画手法の見直しの必要性は無いもの考える。 ・なお、事業完了後の近年出水では、確実に水位低減効果が確認できている。したがって、当事業のモニタリングを継続実施しデータの蓄積を図り、出水時における効果発現状況を確認していきたい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 酒匂 一樹)</p>
--	-------------	-----------	---	-------------	---

<p>相模川総合水系環境整備事業 (H20～R2)</p> <p>関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>3.5</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：3.5億円、工期：平成20年度～令和2年度 B/C：12.1 (B：67億円、C：5.5億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用通路（散策路）、親水護岸、階段などの整備により、散策やカヌー等の利用者の水辺の利便性、安全性、親水性が向上した。 ・運動広場や多目的広場など地域のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間が創出され、サッカー、野球大会などの開催等に利用されている。 ・その結果、相模川地区の利用者は整備前に比べ増え、賑わいの創出に寄与している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了前後の植生の変化をみると、整備によりグラウンド等の面積は増加しているものの、自然植生に大きな変化はみられない。 ・事業の完了後、環境の変化に関する問題及び指摘は特にない。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係市町（平塚市、茅ヶ崎市、寒川町）の人口に大きな変化はみられない。 ・産業別就業者数の割合も大きな変化はみられない。 ・土地利用状況について、大きな変化はみられないものの市街地等はやや増加傾向にある。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の発現が十分確認されている。今後の事後評価の必要性はないものと思われる。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の発現が十分確認されている。改善措置の必要性はないものと思われる。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価の結果、計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないものと思われる。 	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部 河川環境課 (課長 斎藤 充則)</p>
--	-------------	------------	---	-------------	--

<p>天竜川総合水系環境整備事業 (H17～R3)</p> <p>中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>35</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：35億円、 工期：平成17年度～令和3年度 B/C：2.5 (B：172億円、C：68億円) (事業の効果の発現状況) 【水辺整備】 (西鹿島水辺整備) ・堤防傾斜が急なため、安全性も考慮して傾斜を緩やかにしたことで、堤防法面等が利活用しやすくなり、花火大会などイベントの場として活発に利用されている。 ・本地区の河川敷は、スポーツ・レクリエーションの場となる拠点として利活用が期待されている。 ・また、環境学習の場等として活用されている。 (磐田水辺整備) ・整備区間においては、マラソンや地元企業が後援するサイクリング大会などのイベントが活発に行われている。 ・かわとまちのネットワーク化が図られたことで、日常生活道、憩いの場としても利用されている。 (河輪水辺整備) ・階段の整備や樹木伐採により水辺へのアクセスが向上し、高水敷が少年サッカーや地元ロータリークラブのグランドゴルフなどで利用されている。 ・せせらぎ・ワンド、散策路等の整備によって、地元小学校の環境学習の場（水辺の楽校）としても利用されている。 【自然再生】 (天竜川自然再生) ・礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持されている。 ・礫河原の環境を利用するイカルチドリやコチドリ、カワラバッタなどの生息を確認している。 ・市民団体や地域住民と協働による希少種の保護活動や外来植物駆除が継続している。 (事業実施による環境の変化) 【水辺整備】 (西鹿島水辺整備) ・花火大会などイベントの場として活発に利用されている。また、河川敷は、スポーツ、レクリエーションの場としても利用されている。 (磐田水辺整備) ・整備区間においてマラソンやサイクリング大会などのイベントが活発に行われており、かわとまちとのネットワーク化が図られたことで、日常生活道、憩いの場として利用されている。 (河輪水辺整備) ・水辺へのアクセスが向上したことにより、高水敷が少年サッカーや地元ロータリークラブのグランドゴルフなどで利用されている。 ・せせらぎ・ワンド、散策路等の整備により、地元小学校の環境学習の場（水辺の学校）として利用されている。 【自然再生】 (天竜川自然再生) ・事業完了後において礫河原が維持されている。 ・自然再生事業の実施後、ツツザキヤマジノギクやイカルチドリ、カワラバッタなど河原固有種の生息・生育が確認されている。 (社会経済情勢の変化) ・受益範囲全体の人口は、平成17年以降横ばいで推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 ・流域では環境保全や環境学習などによる継続的な住民の活動や河川協力団体など地元の団体によるシンポジウムが開催されるなど、河川環境に対する住民の意識は高い。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果の発現状況から、現時点では再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業効果の発現状況から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川部 河川環境課 (課長 折戸 充)</p>
--	-------------	-----------	---	-------------	---

<p>新宮川総合水系環境整備事業 (H3～R4)</p> <p>近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>37</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：37億円、工期：平成3年度～令和4年度 B/C：1.3 (B：143億円、C：111億円) (事業の効果の発現状況) ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・市田川、浮島川及び浮島の森の水質が改善され、効果が発現されている。 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺ブラザ) ・水際部の文化財は保全され、平成15年には国史跡に指定され、新宮市において保存修理事業が実施されるなど、文化財保存の重要性はますます高くなっている。 ・河川環境の学習の場として利用されており、また、周辺では河川清掃が行われる等、親水性は高い。 ・水際部の文化資源保全及び水辺の利用が促進され、効果が発現されている。 (池田港地区かわまちづくり) ・池田港を含む熊野川右岸1.0～2.0k区間では、推定利用者が整備前77人(平成21年度)(うち池田港24人)と比較して278人(平成31年度)(うち池田港86人)に増加しており、水辺周辺の賑わいが活性化している。 ・当該地を水防訓練や河川巡視船の船着場に活用しており地域防災力向上につなげている。また、新宮市の花火大会等のイベント等で活用されている。 ・世界遺産登録を受けて開始された川舟下り事業は好評を博しており、池田港は川舟下りの寄港地として活用可能であるため、熊野古道(川の参詣道)とまちなかの歴史資源をつなぎ水辺の利用をさらに推進する。 (事業実施による環境の変化) ・事業の完了後、事業の実施に起因する環境変化に関する問題及び指摘はみられない。 (社会経済情勢の変化) ・平成23年紀伊半島大水害を契機に、当該地区の堤防整備を兼ねた池田港地区かわまちづくりに計画を変更され、治水と環境のニーズを両立させている。 ・池田港地区かわまちづくりに係る関係市町(受益範囲内)の人口・世帯数は減少傾向である。 (今後の事後評価の必要性) ・完了箇所においては、事業効果の発現が十分確認されており、今後の事後評価の必要性はないと考えている。 (改善措置の必要性) ・事業効果の発現が十分確認されており、今後は地元の防災訓練や行事で活用することで効果発現が期待できることから改善措置の必要性はないと考えている。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・計画・調査のあり方や評価手法は、最新の知見に基づいて実施しており、現時点で計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えている。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 河川部 河川環境課 (課長 小長谷 健)</p>
---	-------------	-----------	---	-------------	--

【ダム事業】
 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
鶴田ダム再開発事業 (H19～H29) 九州地方整備局	5年以内	711	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：711億円、工期：平成19年度～平成29年度 B/C：1.3 (B：1,338億円、C：1,027億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・再開発後の新たな運用開始後、令和3年7月出水をはじめ、29回の防災操作を行い、下流域の洪水被害を軽減した。 ・令和3年7月出水では、鶴田ダム再開発事業の契機となった平成18年7月の流入量を上回る既往最大流入量を記録した。本出水では、鶴田ダム再開発事業並びに激特事業による河道掘削や推込分水路へ分流による効果より、平成18年以前の整備前と比較し、宮之城水位観測所地点で約1.8mの水位低減を図った。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・再開発後の新たなダム運用以降の平均値で見ると、生活環境項目は、大腸菌群数を除いて、湖沼A類型を満足しており、T-P、T-Nは湖沼V類型相当である。 ・確認種数等の増減はあるものの、再開発事業による顕著な生物の生息・生育環境の変化は確認されていない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・ダム周辺を活動拠点とした2つのNPOが、河川清掃等の活動を継続的に行っているほか、ダムカレーやダムへの焼酎貯蔵といった鶴田ダムを観光資源として活用する取組みも進められている。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が発現しており、地域の社会情勢としては大きな変化は見受けられず、また、再開発事業の実施による環境の変化も特に見受けられないことから、今後、事後評価を実施する必要性はないと考えられる。</p> <p>(改善措置の必要性) ・現時点において事業の効果は発現されている。また、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないと考えられる。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	対応なし	九州地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 井上 幸治)

【地すべり対策事業】
 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
入谷地区直轄地すべり対策事業 (S63~H29) 中部地方整備局	5年以内	127	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：127億円、工期：昭和63年度～平成29年度 B/C：1.01 (B：352億円、C：348億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・事業完了後において各ブロックに設置されている観測計器(孔内傾斜計及び地盤伸縮計)の年間最大累積変位量は完了目安である10mm/年を下回っている。 ・現地状況も事業完了後に新たに発生した変状は認められていない。 ・入谷・此田地区地すべり対策総合解析検討委員会において、入谷地区の地すべり活動は、安定な状態が継続しているとの意見である。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・環境の変化は特に認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・大鹿村の人口は、減少傾向となっており、さらに世帯数も漸減傾向を示していたが、近年は微少ながら上昇傾向である。 ・地すべり地区の下流側には、観光施設として鹿塩温泉があるほか、大鹿歌舞伎等の伝統芸能もあり、自然豊かな南アルプスとともに重要な観光資源となっている。さらに、小渋川流域内を訪れる観光客は、令和元年度は増加(約8万人/年)した。令和2年度の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大によると思われる。 ・入谷地すべりがある南アルプス(中央構造線エリア)は、平成20年に日本ジオパークとして認定され、新たな観光資源となっている。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・地すべり斜面の安定性向上を目的として、抑制工・抑止工を施工したことにより事業完了後において、年間最大累積変位量は完了目安である10mm/年を下回っている。事業効果の発現状況から、再度の事後評価は必要ないと考えられる。</p> <p>(改善措置の必要性) ・事業効果の発現状況から、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はないと考えられる。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・計画、調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 武田 正太郎)